



## 意見受付公告 JIS F 規格の概要

規格番号	JIS F 8008
規格名称	船用電気照明器具通則
英文規格名称	Ships and marine technology – General requirements for electric lighting fittings
制定・改正の別	改正
審議委員会	電気設備分科会
基礎として用いた国際規格の番号、名称及び同等性	対応なし
概要	<p>この規格は、船で使用する電源電圧 250 V 以下の白熱電球（ハロゲン電球・電球蛍光ランプを含む。）、蛍光ランプ及び放電ランプを光源とする照明器具の性能、試験、構造などの一般的要求事項について規定した規格であるが、最近の実状を考慮し、規定内容の充実を図るために改正を行うものである。</p> <p>主な改正事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 製造物責任に関連した警告表示、取り扱い上の中事項の作成方法などについて、規定した JMS 0071（船用電気器具の警告表示に関する指針）が廃版になったことから上記事項は、JIS F 0090 の規定によることにした。</li><li>② JMS 0071 に規定されていた照明器具に用いる警告表示及び取り扱い上の注意事項の例を附属書 A（参考）に記載した。</li><li>③ 省エネルギー対策及び環境負荷低減を考慮して JIS C 8120（交流電源用蛍光灯電子安定器－性能要求事項）による安定器を追加した。</li></ol> <p>注記 JMS とは、財団法人日本船舶標準協会規格（既に廃版）をいう。</p>